

報 告 事 項

中央消防署本署の須崎ふ頭への移転について

港 湾 局

中央消防署本署の須崎ふ頭への移転について

消防局では、中央区における消防署所の再編整備を検討しており、この中で、須崎ふ頭への中央消防署本署移転を計画しているが、当該移転予定地が、港湾局所管用地であるため、第3委員会に報告するもの。

なお、当該地は、現在、経済観光文化局に使用承認しており、競艇場の一般来場者用駐車場用地として利用されている。

また、中央消防署本署の設置に際しては、当該地を港湾局から消防局へ有償所管換する予定である。

(1) 移転予定地

土地の地番 福岡市中央区那の津2丁目11番6

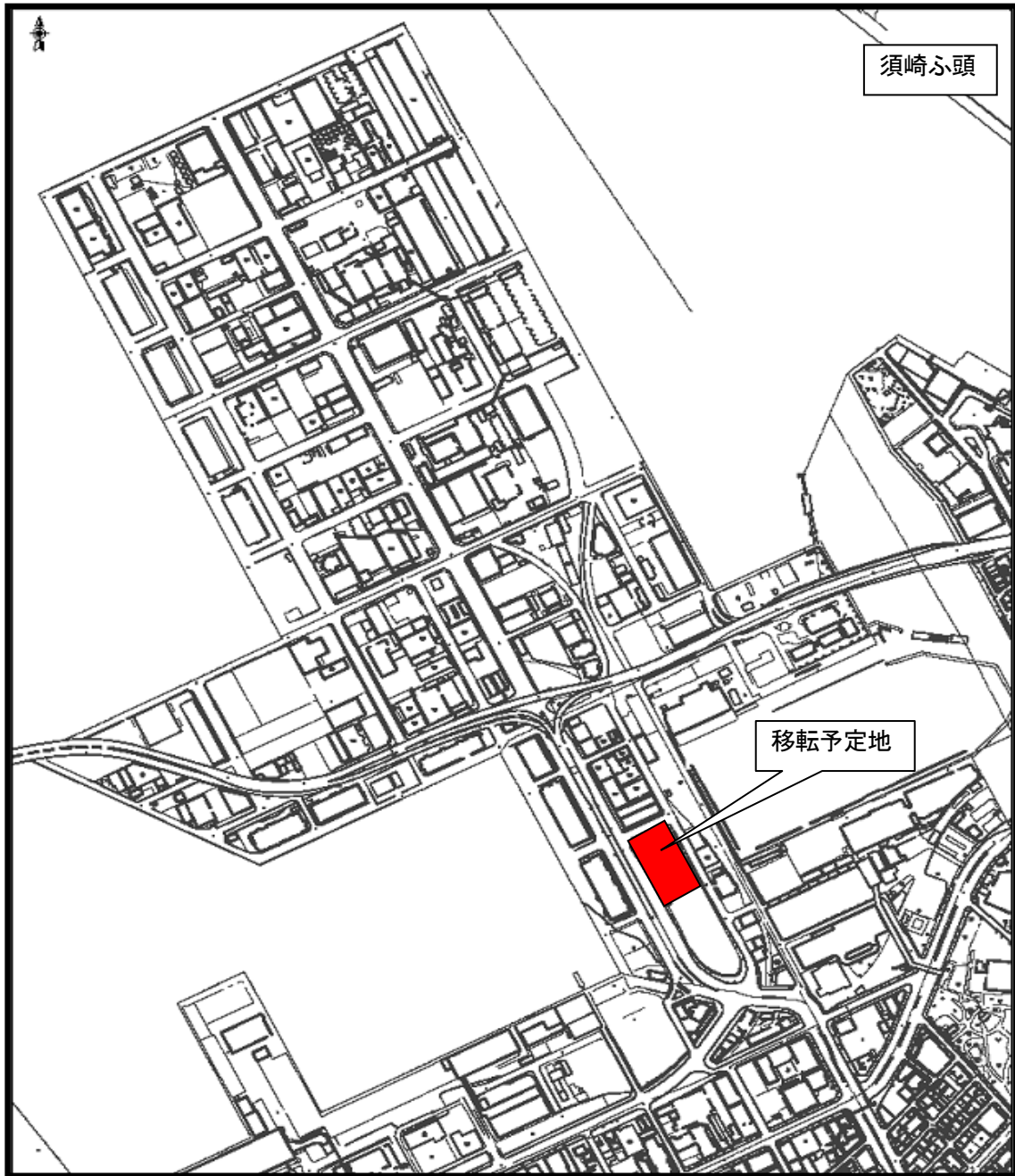
(2) 面積

約 4,700 m²

(3) 所管換予定時期

平成 27 年度

(4) 移転予定地位置図



【参考】

新中央消防署本署の整備内容等について（消防局 第4委員会提出資料より）

(1) 新中央消防署本署の主な概要

庁舎，訓練スペース，来庁者用駐車場 等

(2) 整備スケジュール

- ・平成 26 年度：測量，地質調査，基本設計
- ・平成 27 年度：用地取得（有償所管換），実施設計
- ・平成 28～29 年度：建設工事等
- ・平成 30 年度：供用開始（予定）

(3) 中央消防署本署の移転による効果

① 災害即応体制の強化

- ・消防，救急需要が多い都心部に消防隊を重点配置し，資機材等を集積するとともに，訓練スペース等を確保することにより，都心部災害対応拠点施設としての機能を強化できる。
- ・他都市からの応援消防隊の集結スペースが確保できるとともに，福岡都市高速道路を活用した応援消防隊の迅速な集結や，市内各地への投入など，大規模災害時の他都市からの受援体制の充実強化が図られる。
- ・市内の消防署所に分散配置している特殊車両の集中管理や同特殊車両を運用する消防隊を配置し，また，福岡都市高速道路を活用することで，必要な車両を効率的に災害現場に投入できる体制が構築できる。

② 都心部を中心とした救急需要への対応強化

- ・救急隊 2 隊の配置により，都心部を中心とした救急需要への対応が強化できる。